

(令和7年度予算分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 島根県浜田市

本事業の担当部局名 地域政策部定住関係人口推進課

事業メニュー	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム				
区分	都道府県主導型市町村連携コース				
関連事業メニュー	4.2 結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム(都道府県主導型市町村連携コース)				
個別事業名	浜田市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での 実施も含む)	継続		
実施期間	令和8年4月1日	~	令和9年3月31日	事業開始年度	令和3年度
総事業費(A)(円)	15,300,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円)	15,300,000
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	15,300,000				
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり				
自治体における少子化 対策の全体像及びその 中での本個別事業の位 置付け	<p><自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 婚姻数の増加による定住促進及び少子化対策の推進を目的に、過年度における結婚新生活支援事業によるアンケートから、若い世代が結婚に伴う経済的な不安を抱えていることが原因であると分析しており、結婚新生活支援事業を実施することにより、結婚に伴う経済的な支援を行うことで、経済的な不安を軽減するとともに、市独自事業を設けることで、新婚世帯を応援する体制を整える。</p> <p><本個別事業の位置付け> 結婚新生活支援事業を実施し、結婚に伴う経済的な支援を行うもの。</p>				
個別事業の内容	1. 概要				
	【対象費用】				
	<input type="radio"/> 住宅取得費用 <input type="radio"/> 住宅リフォーム費用 <input type="radio"/> 住宅賃借費用 <input type="radio"/> 引越費用				
	【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載				
	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満		
		自治体独自基準			
	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯		
		自治体独自基準			
	【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載				
	29歳以下 の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円		
自治体独自基準					
39歳以下 の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円			
	自治体独自基準				
【その他独自要件】					
申請時に、夫婦共に市内居住(国籍は問わない)していること・夫婦共に引き続き5年間、市内居住の見込みがあること・夫婦共にこれまでに結婚に係る給付を受けていないこと・子ども家庭庁及び浜田市による本事業実施に係るアンケート調査等に協力すること・市税の滞納がないこと・反社会的勢力の構成員でないこと					

2. 申請見込

①新規世帯見込

31	世帯
上記のうち	
ともに29歳以下	20
その他	11

②継続補助世帯見込

15	世帯
(継続補助規定の有無)	有

【世帯数積算根拠】

R5年度～R6年度婚姻件数
R5年度:123件 R6年度:121件 最大値:123件
R7年度婚姻件数見込:123件
R5年度～R6年度申請割合
R5年度:84% R6年度:87% 最大値:87%
R7年度申請割合見込:87%
R7年度申請件数合計見込
123件×87%=107.1≒108件
R5年度～R6年度申請割合平均
上限60万円:19% 上限30万円:10%
※残りの71%については、市独自事業(結婚新生活応援金)の申請割合である。
R7年度申請件数見込(結婚新生活支援事業)
上限60万円:108件×19%=20.52≒20件
上限30万円:108件×10%=10.8≒11件

R8年度申請件数見込も同様に考え、
上限60万円:20件 上限30万円:11件
とするものである。

継続補助世帯見込数については、既に申請済の継続申請対象世帯10件に加え、今後5件の継続申請対象者の申請見込があるため、合計の15件とする。

(参考)

【令和7年度申請状況】

実施中	
申請世帯数見込	46 世帯
～12月(実績)	30 世帯
1月～3月(見込)	16 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)	20	世帯	×	600,000	円	=	12,000,000	円
(その他)	11	世帯	×	300,000	円	=	3,300,000	円
				(継続補助)			3,500,000	円
				合計			18,800,000	円

<左記の上限額の合計を使用しない場合の積算>

本事業に係る浜田市の予算要求額は、上限60万円及び上限30万円それぞれの満額申請の件数によって算出している。令和6年度の満額申請割合は、38%であり、残りの62%の残額を継続申請用の予算として確保している。よって、対象経費支出予定額と、上限額合計(H欄)の金額は異なる。

継続申請の見込金額の積算については、次のとおり。

- 令和8年度継続申請見込額 3,500,000円
- ・既申請済分 2,275,000円(10件)
- ・今後申請見込分 1,225,000円
- (継続申請見込平均額245,000円×5件)

3. 広報の実施予定

島根県及び浜田市HP・広報誌への掲載、関係部署等窓口へのチラシの配置、ケーブルテレビでの放映、結婚支援団体による周知

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	結婚新生活支援事業交付件数(国事業と市独自事業の合計。令和4年度から令和7年度までの累計件数)		件	550 (R4年度～R8年度の累計)	356 (R6年度までの累計)
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1.64 (H30年～R4年)	
	婚姻件数		件	121 (R6年)	
	婚姻率			2.5 (R6年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
	(アウトプット)				
	①	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	100 (R6年見込)
	(アウトカム)				
	①	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	80	31 (R6年度)
②	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	77 (R6年度)	